

令和5年度京都市いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告

令和6年10月
京都市市民活動センター評価委員会

令和5年度における京都市いきいき市民活動センターの管理運営に関し、下記のとおり評価を取りまとめたので公表する。

記

1 評価に当たって

(1) 評価委員会の設置目的

京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、京都市が設置した機関であり、京都市市民活動総合センター及び京都市いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、各種事業の実績等に基づいて客観的な評価を行い、課題の解決や改善すべき事項についての助言を行うことを目的の一つにしている。

当評価委員会は、平成15年度から京都市市民活動総合センターの施設運営全般についての評価を行ってきたが、平成23年4月に京都市いきいき市民活動センターが開所されたことに伴い、評価機能を京都市いきいき市民活動センターまで拡充したものである。

(2) 京都市いきいき市民活動センターの役割

京都市いきいき市民活動センターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、旧コミュニティセンター施設を転用する形で、平成23年4月に設置されたものである。

京都市いきいき市民活動センターでは、貸館や市民活動の活性化に資する情報の提供を行うほか、地域や市民活動を活性化させるための仕掛けとして、指定管理者が独自にこれらに資する事業（市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業（以下「市民活動支援・活性化事業等」という））を企画・実施することとしている（令和4年度からは、必須業務ではなく提案業務として実施）。

この市民活動支援・活性化事業等については、以下に掲げる①～④の視点を主軸として事業の目的を設定し、イベント、講座、研修等実施型の取組や、広報支援、団体紹介等支援型の取組など、目的を達成するための様々な取組により事業を構成することとしている。

- ① 自立的な活動の促進と自走化に向けた取組
- ② 世代間交流や地域間交流
- ③ 地域課題や社会課題への取組
- ④ 地域や市民活動の担い手の育成

また、事業の計画に当たっては、市民活動団体等による自主的な活動を促進、活性化及び支援するという施設の趣旨を踏まえるとともに、コロナ禍などの社会情勢を踏まえた柔軟な事業形態（オンライン事業や広報冊子の作成等による間接的な活動支援など）、特定の分野・対象にとらわれない新たな事業展開などを積極的に取り入れることとしている。

(3) 評価について

ア 評価の基準

第4期指定管理期間（令和4年～7年度）の2年目となる令和5年度の各センターの活動について、「市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業」の取組内容に関する評価を行うとともに、センター運営に関して、「貸館事業」、「情報の発信」、「業務執行体制」に関する評価を行う。

評価項目	主な着眼点
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none">○計画の具体性及び独創性○幅広い市民の交流を目的として、広く市民の参加が得られるよう努めているか。○地域、利用者及びNPOなど他団体との連携○事業の広報方法○利用者ニーズの把握及び次回事業への反映の方法
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">○貸館業務を適正に行っているか。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">○情報の発信を積極的に行っているか。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">○施設の維持管理を適正に行っているか。○市民活動支援に必要な人材育成がなされているか○管理運営業務に係る経費の取扱い

イ 評価の参考とした資料等

① 市民活動支援・活性化事業等

令和5年度に実施された全事業を対象として、事業報告書を基に評価する。

② 貸館事業

事業報告書等を基に評価する。

③ 情報の発信

事業報告書等を基に評価する。

④ 業務執行体制

事業報告書並びに京都市が実施した業務及び財務監査結果を基に評価する。

なお、評価については、監査時点での業務執行に係るものである。

ウ 評価方法

各センターの施設規模、地勢、交通利便性、人口構成等の立地条件や指定管理者の特長等、施設管理運営上の条件がそれぞれ多様であることから、一律の評価軸で評価を行うことは困難であると判断し、センターごとに、評価項目について、文章記述による評価を行う。

評価に当たっては、令和4年度の評価を受けて令和5年度にどのように進展したのかという点を踏まえ、センター運営の質の向上につながることを主眼に、評価できる事項、課題となる事項などについて意見を付すこととした。

また、現指定管理期間の今後約2年間について、「京都市いきいき市民活動センターの今後の在り方の基本方針」を踏まえた更なる取組の発展に向けて、各センターに対して、「令和6年度に向けた助言等」について記載した。

2 各センターの評価

(1) 北いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人くらしネット21)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業	<ul style="list-style-type: none">文化的な地域課題や背景を継承するための取組や、アートやスポーツといった老若男女問わず関わりやすい事業を多く実施している。多様な立場の人々が事業に参加することで多様性の理解が促され、まちづくりにも活かされるという好循環が生まれている点は評価できる。近隣の佛教大学と連携し、大学の専門性をうまく活用しながら、地域福祉活動の促進とセンターの認知度向上に役立てている点は評価できる。今後も学生が多い地域特性を活かし、ボランティアの養成事業など次世代への継承に期待する。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">安定した利用件数は評価できる。また、利用団体数が昨年度より50団体増加している点も評価できる。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">ホームページや各種SNS、チラシ等など多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。利用者目線での情報発信がなされている点も評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っていている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
<ul style="list-style-type: none">令和3年度以降、センター利用団体等から実行委員会を立ち上げイベントを実施するなど自走化に向けて着実に取り組んでいる。引き続き市民活動を支援するというセンターの役割を意識して事業を実施してもらいたい。また、実行委員会に参加する諸団体の話し合い、コミュニケーションが継続されるよういきセンが支援していくことを期待したい。複合施設となった利点を活かし引き続き利用者の幅を広げるとともに、利用者間でも新しいつながりを作り、相互理解を深めることができるよう支援することを引き続き期待する。イベントの実施に当たっても、各団体がそれぞれの強みや良さを発揮しながらも市民参加のハードルは低めに設定されるなどしており、今後も皆が参加できる事業の実施を期待する。
② 施設管理等
<ul style="list-style-type: none">貸館について、既存団体の利用にとどまらず、社会に必要とされている団体の設立を支援するという視点での利用者の開拓にも期待する。来館者に対する窓口サービス調査の結果、大変満足という回答が他の施設よりも少ない。要因を分析・改善し、利用者満足度の向上に努めていただきたい。情報の発信については、今後もターゲットに合わせた多様な媒体を活用して、発信内容を適宜見直しながら、事業や施設の情報をより幅広い層に広域的に発信する取組を続けていただきたい。引き続き、ふれあい共生館に入居する各団体とのつながりを意識し、共に地域内外の関係団体との連携に取り組み、より一層の相乗効果が得られるよう努めていただきたい。

(2) 岡崎いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人音の風)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> 「岡崎」という立地の優位性を活かし、世代を問わず楽しめる音楽や芸術を軸に、多様な方が交流する機会を創出し、地域活性化に貢献している点が評価できる。 指定管理者の強みである「音楽」というコアを残しつつも、新たな試みを行うとともに、市民活動の担い手育成という観点から細かな支援を実施され、新たな市民活動を生み出している点が評価できる。 音楽イベントのみならず、住民の身近なものをテーマに情報を集めてコミュニティマップを作成するなど、まちの魅力の発信や住民生活の向上に向けた取組をされている点が評価できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等により利用者のニーズを把握しながら、施設の課題に対する適切な解決策が採られている。 世代を限定しない利用状況が印象的であり、利用者の広がりが期待できる。一方で、利用者数に関しては、コロナ禍後の回復が遅く、引き続き、利用者獲得に向けた取組が求められる。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、エックス（旧ツイッター）、フェイスブックを活用し、特性に応じて効果的な情報発信に取り組まれている。 新規利用者の登録に際して、登録用紙や利用規約をホームページ上に載せるなど、利便性の向上に取り組まれている。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っていている。

イ 令和6年度に向けた助言等

- | |
|--|
| ① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般 <ul style="list-style-type: none"> 今後とも岡崎の街や近隣の施設をつないでいく工夫を継続し、「芸術の岡崎」の良さを引き出す事業の継続、発展に期待する。 活性化事業を通じて、いきセンの存在や利便性を宣伝することで、利用者の増加につなげていただくとともに、利用者や利用団体からの声や提案を取り入れ、新しい事業に挑戦できる柔軟性を維持していただきたい。 今後も、幅広い分野で市民活動の担い手育成に努めることを期待する。 ② 施設管理等 <ul style="list-style-type: none"> 貸館について、利用者にヒアリングする等ニーズの把握に努め、継続利用につながる工夫をされるとともに、新規利用者増に結び付く施策に取り組むことを期待する。 |
|--|

**(3) 左京東部いきいき市民活動センター
(指定管理者：特定非営利活動法人劇研)**

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 「市民への聞き取り事業」は、地域固有の食文化などに着目し、地域の中で醸成された豊かな文化を発掘・発信していく試みであり、独自性が高く意義深い。地域内外の人にとっても興味を惹くもので、冊子のデザインや内容も良く、大学生が取材していることも含めて、評価できる。 事業を通じて住民ネットワークの拡大を重視している点や、既に自走している団体等との連携で、新たな層を集客する工夫をしている点は評価できる。子育て世代や若者の層に届くようSNSの発信頻度を増やしたことでも評価できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用件数については、前年度比で約22%減少している。 利用者満足度は来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 事業で作成したYouTubeや冊子とホームページをリンクさせた情報発信などにより広く情報を発信している。 SNSでは、定期的かつ頻繁に発信することにより、センターの認知度を高め、フォロワー数を増やしている。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているものの、光熱水費等の価格高騰に備えた執行抑制により収入が支出を大きく上回っている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「文化ボランティア育成事業」のような取組を通じて、サロンの活性化や市民活動の担い手の育成を継続的に行うことを期待したい。 情報発信のための冊子の作成や、ワークショップの開催、活動内容のWeb配信等の取組が行われており、かつ大学生や留学生と連携するなど、世代、国の枠にとらわれない事業が実施されており、今後も、指定管理者の強みである「演劇」的な手法を用いながら、地域住民等の交流の場となることを期待する。
② 施設管理等
<ul style="list-style-type: none"> 情報の発信については、一方向の発信だけではなく、連携する団体や関係機関との双方向のつながりなどにより、さらに広域的に幅広い層へ情報の発信を期待したい。 事業と情報発信をリンクさせることにより、新たな出会いやつながりを生み、参加者や支援者の増加、新たな事業への発展という良い循環を続けていくことを期待する。 収支状況について、貸館事業に係る利用料金収入と、管理運営業務の経費支出の収支バランスを都度確認し、適切な経費執行に努めていただきたい。 閉館に向けて、現在の利用者に対し代替施設を紹介するなどの取組を期待したい。

(4) 左京西部いきいき市民活動センター
 (指定管理者：特定非営利活動法人劇研)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 学生を巻き込む形の事業展開や、左京区に多い外国籍市民との連携事業や地域課題解決サークル立ち上げ、ふれあい食事会など、地域課題や住民に思いを巡らせた特色のある事業を展開している。また、実行委員会の形式が確立した「かもがわデルタフェスティバル」も、地域の住民同士の貴重な交流の場として機能しており、評価できる。 事業名を「高齢者食堂」から「ふれあい食事会」に変更したこと、これまで提供を受ける側であった高齢者の方が食堂と一緒に運営する側になつたことなどは、参加者の主体性や「できること」が活かされた良い事例といえる。また、サロンの「自由菜園」と連携し、作りたい人・食べたい人がいきセンを通じて交流し、支え合う仕組みは非常にユニークで評価できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用件数については、前年度比で約16%減少している。事業者利用件数が、前年度比で4.5倍となったことは評価できる。 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い層に情報を伝達するために、ホームページやSNS(X(旧Twitter)、Facebook)を活用し、多様な情報を発信している。 サロンでの地域に係る展示や、かもがわデルタフェスティバルを使った利用者の成果、発表など地域の魅力を発信する機会を作っている。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
<ul style="list-style-type: none"> 同じ指定管理者が管理する左京東部いきいき市民活動センターと十分に連携が取れているが、地域性や利用者の違いなど、今後も地域の特色を活かした多彩な事業の展開を期待する。 外国籍市民や多世代の交流の場の拡大に成功しており、引き続き多国籍の方々が暮らしやすいように継続的な取組がなされることを期待する。 サロンの利活用については、引き続き更なる創意工夫で、より良い交流の場とすることを期待する。 貸館の利用については、利用件数の減少に対する取組を期待する。イベント参加者同士でできたコミュニティや子育て世帯など潜在的な活動意欲をもっている層に対し、サークルを立ち上げる段階からサポートをすることで、新たな貸館利用が生まれるのではないだろうか。SNS等で、いきセンができる情報を情報発信し、利用件数の増加に繋げていただきたい。
② 施設管理等
<ul style="list-style-type: none"> 情報の発信については、フェイスブックやX(旧ツイッター)で積極的に情報を発信するなどしておられ、今後も継続した取組を期待する。 地域との関係の強みを活かすとともに、高い利便性を活かして、稼働率の維持と発展を実現していただきたい。また、より一層サロンを活かした地域の活性化にも期待する。

(5) 中京いきいき市民活動センター

(指定管理者： 特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 立地の優位性を生かし、大学生も巻き込んで、お年寄りから子供まで幅広い年齢層が参加できるワークショップやイベントを実施しており、地域活性化のための非常に良い企画を実施している点を評価する。 広報手段を通じて老若男女が参加できる事業を促進するだけでなく、事業に参加する企業が出てきている点を評価する。 全ての事業において、軒並み協力団体が増えたことと、参加者が増加したことは歓迎したい。特に、企業など他センターではあまり例がないステークホルダーとも連携を実現させている点を評価する。 様々な世代との円滑なコミュニケーションが突出して秀でている。活動メンバーの中に、企業などが名を連ねており、CSR等を冠さずとも協業できる点が素晴らしい評価できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> 利用件数は前年度並みであるが、二次元コードでの利用案内、独自Wi-Fiの増設及びBluetoothスピーカー等の貸出など、利便性向上のための積極的な取り組みが行われていることを評価する。 利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信が盛んで分かりやすい点が各事業の集客につながっている点が評価できる。 年齢別の効果的な広報手段のノウハウが蓄積されている。インスタグラムやLINEといったSNSを大いに活用することによって、新規利用者や若者、一般への広報にも成功している。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
<ul style="list-style-type: none"> 他団体や法人との連携を取り様々な視点を取り入れながら事業を進めている点が今後の広がりにつながることを期待する。 全ての事業において、軒並み協力団体が増えたことと、参加者が増加したことは歓迎したい。今後も、新たな試みにも柔軟に挑戦していく姿勢を期待したい。 センターがSNSで発信した多世代交流事業「ぶち合わせ太鼓」を見た他府県の方から太鼓が寄贈されるなど、交流の輪が広がっている。今後、このような太鼓が活躍するイベントを開催することにより、更なる相乗効果が発揮されることを期待する。 各事業の活動のメンバーに、企業などが名を連ねており、こうしたことが実現できるのは、センターの日ごろの事業運営に対する市民の信頼とスタッフの皆さんとのフットワークがあつてこそであり、今後の展開に期待したい。 今後は、利用者や団体が主体的に行う活動の後方支援的な役割を更に充実させ、事業の自主的運営を後押しする仕組みづくりに取り組んでいただきたい。
② 施設管理等
<ul style="list-style-type: none"> ハード面での課題は即座に解決できることではないが、問題点をソフト面でカバーできる管理体制がなされている印象である。

(6) 東山いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none">指定管理者の強みである利点（音響や映像設備等）を活かして、多様な市民活動支援事業を展開している点は評価できる。「みんなの学校ごっこ」や「東山しゃべくり大作戦」など、地域や市民の保有するリソース・高齢者の方々の知識や経験なども上手に活用し、内容も非常に多彩である。どの事業においても協力団体数が多く、活動内容もバラエティに富んでおり、市民や団体側の「やってみたい」「こんなことができる」を上手に引き出して展開されており、高く評価できる。事業を進める中で課題となった参加者の固定化についても、素早い判断と対応で利用者を限定することなく幅広いニーズに対応できている点が評価できる。地域の人それぞれが活かされる場をもち、多世代交流を促進できている。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">施設の利用件数については、前年度比で約5%減少しているものの、ほぼ安定している。Web予約、POSレジ導入も先駆けて取り入れ、得意分野であるデジタルを駆使して利用者の利便性向上に積極的に取り組んでいる点は評価できる。利用者満足度は来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">ホームページ、SNS（Instagram、X（旧Twitter）、Facebook）、YouTube、インターネットラジオなど、多様な媒体を活用し、積極的に情報を発信している点が評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っていている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
<ul style="list-style-type: none">サロン活用事業である、ものづくりやeスポーツでの多世代交流などの取組が、いきセンやその周辺学区のみならず、広く東山区内に活動の場を発展させている。サロン供用終了後も、それらの継続と更なる発展を期待したい。事業数が多く、多彩な事業を展開しており、今後も他のいきセンの参考となるような事業の実施や情報発信を期待したい。また、事業を通じて得た知見を市民や他センターと共有していくことを合わせて期待したい。
② 施設管理等
<ul style="list-style-type: none">貸館業務については、交通の利便性が非常に高く、市内一円からの利用が見込まれる立地環境であり、市民の利用ニーズは高いため、今後も多様性のある市民活動の場として活用されることを期待する。また、課題となっている狭い部屋や利用目的が限られている部屋の活用による貸館の利用促進についても持ち前の高い企画力で解決することを期待したい。情報発信について、同センターは現在でもより多くの層に届けるために多様なSNSを利活用しているところであるが、今後の更なる展開に期待する。POSレジに蓄積されているデータを分析し現状を把握することで、新たな貸館利用に繋がるヒントとして活用することを期待する。

(7) 下京いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体の見える化や交流人口拡大を重視した事業活動の展開は評価できる。 情報発信や若者との連携が強いことを活かしつつ昔からある文化や地域の人たちへのアプローチもできていることが評価できる。 SDGs コミュニティオーガナイザー育成や伝統工芸の体験プログラム提供、下京区の魅力を発信するツアー実施など、地域の住民や文化を活かした事業を積極的に手掛ける姿勢を評価したい。 外に出かけて町の魅力を伝える事業をしており、地域の長所や課題を発信し、地域活性化を推進する事業が実施している点が評価できる。 地場産業と関連した事業展開がユニークである。周囲に青少年活動センター、市民活動総合センター、学生プラスなどがある中で、市民活動支援に独自のアプローチを展開できている。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用件数については、前年度比で8%増加している。 利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> センターの紹介や取組の周知について、若年層を中心に広く行うため、新たにInstagramを開設している。また、利用者等にインタビューした内容をまとめた「おもしろ人図鑑」をHPで発信するなど、センターの魅力の発信に努めている。 広報が上手く行われており、活動が広い世代に認知されている点が評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っていている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
<ul style="list-style-type: none"> 会議室等以外のスペースの活用による地元の芸大生の発表の場（例、ギャラリー展示）を提供することが今後の課題である。 芸大が近いという立地を生かし、地域・市民活動と大学を結びつけるような取組が増えることを期待したい。 人にフォーカスした発信内容や口コミでの広がりは流行りすたりのない関係性の構築に必要不可欠な点なのでセンターの強みになる。今後の取組に期待したい。 今後も、下京地域の特色を活かした連携事業を創造し続けることを期待したい。
② 施設管理等
<ul style="list-style-type: none"> 職員体制として、副業型研究員という特定の分野について知見を持つ人々と契約を結び一緒に事業を進めるという取組はユニークであり、今後の展開に期待したい。 サロンの年間来館者数は令和3年度から連続で増加しており、多世代交流拠点を目指して事業運営を行ってきた成果が感じられる。令和5年度の来館者は、目標とした1,000名（実績840名）には及ばなかったが、引き続き、利用者増に向けた取組を期待する。

(8) 吉祥院いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none">立地上、利用者が限られる傾向があるが、前年度より創意工夫を凝らして事業を実施していることは評価できる。「吉祥院六斎念仏」の動画作成と YouTube、SNS での発信は、保存会の記録を残す意味でも若者に伝統を引き継いでいく意味でも大いに重要である。これまでの地道な活動の積み重ねにより、着実に浸透してきた点が高評価。市民活動のスタートアップに向けた取組や、地域課題、人材育成において多くの人が困っていることを解決できるような内容設定をし、他団体との連携を生んでいる点も評価できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">施設の利用件数については、前年度比で約11%の増加となっている。会議室の鏡、料理室の新しいオープン設置など、利用者のニーズを捉えて設備の充実に努めており、評価できる。利用者満足度は来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">イベントの申込みに二次元コードやGoogleフォームを活用するなど利用者目線に立った取組が評価できる。ホームページやSNS (Instagram、Facebook、公式LINE)などを活用した情報発信に積極的に取り組んでいる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っていているものの、光熱水費等の価格高騰に備えた執行抑制により収入が支出を大きく上回っている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
<ul style="list-style-type: none">イベントの自走化など市民活動支援において進歩が見られ、ジャンボリー実行委員会の自立化支援についても着実に進めることを期待する。また、市民活動スタートアップ支援団体に対しても、自走化に向けたサポートを期待したい。南青少年活動センターが主催する講座のパブリックビューイングの事例のように、今後も他分野の施設と連携し、いきセンの特技を生かした事業展開を期待する。コミュニケーションを大切にし、利用者が求めていることを正確に把握し伴走支援することはセンターの大きな役割であり、今後も地域の人に寄り添う支援を期待したい。動画の撮影及びYouTube の活用に積極的に取り組んでおり、ゆくゆくは六斎念仏保存活動支援以外にも生かされるよう期待したい。近隣の上鳥羽北部いきセンと更に連携し、互いの強みを生かした事業の展開を期待する。
② 施設管理等
<ul style="list-style-type: none">利用率の低い和室は、和室の良さも生かしつつ様々なニーズに対応できるよう、畳でも使える椅子や撥水カーペット等の購入を検討し、利用の増加に繋げてほしい。また、料理室のオープンなど新たな設備導入についてSNS等を活用した積極的な広報を展開することを期待する。立地や施設規模の制約はあるが、利用者ニーズへのアンテナを広げ、情報発信を工夫し、地域の方だけでなく、地域外からの新規利用者の獲得につなげていただきたい。収支状況について、貸館事業に係る利用料金収入と、管理運営業務の経費支出の収支バランスを都度確認し、適切な経費執行に努めていただきたい。

(9) 上鳥羽北部いきいき市民活動センター
(指定管理者：一般社団法人上鳥羽絆会)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 従前からの強みである「エコ事業」を地道に継続しつつ、マルシェなどの開催やニュースレターへの情報掲載を行ったことを評価する。その中で、「上鳥羽エコまちくらぶ」、「上鳥羽伝承座談会」、「大人のヨルカイ」などの新たな取組が生まれたことは評価できる。センターが日々丁寧かつ柔軟な姿勢で対応している様子が窺える。 近隣の吉祥院いきセンの事業に準備段階から参加したり、他センターの設備を見学するなど、他の施設から積極的に学ぼうとする姿勢は評価できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用件数については、前年度と比較して約3%増加しており、継続利用団体の利用頻度が増えている点は評価できる。 利便性向上のため仮予約制度を運用し、一定の成果が表れている点は評価できる。 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設は良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやフェイスブック、インスタグラム、公式LINE、広報誌「ニュースレター」、市民しんぶんへの記事の掲載など多様な媒体で情報を発信しており、評価できる。 より見やすくするためにホームページを一新した一方で、紙媒体や対面のPRも行うなど地域の人に合った広報の仕方を工夫している。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っていている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
<ul style="list-style-type: none"> 新たな住民や団体との連携も生まれており、センターが日々丁寧かつ柔軟な姿勢で接している様子がうかがえる。今後も地元の多様な人々との新しい交流を生み出し、若い世代を取り込むような事業展開を期待したい。 立地上の不利な状況もあると思うが、事業の開催時間帯を今まで設定していないかった夜間等に設定するなどし、これまで時間的な制約で参加できなかった層に働きかける取組を期待する。 近隣の吉祥院いきセンと更に連携し、互いの強みを生かした事業の展開を期待する。 引き続き、参加者の中から運営側に回れる担い手の発掘・育成に注力し、センターのバックアップがなくとも自立的に活動できるような支援を継続することを期待する。
② 施設管理等
<ul style="list-style-type: none"> 貸館事業については、引き続き、ニュースレターなどを通じた積極的な発信を続けることを期待する。また、合わせて、近隣エリアの市民活動団体や個人に使ってもらい新規利用に繋げるような取組や情報発信を期待したい。

(10) 上鳥羽南部いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社丸起)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none">「講座型・一方方向の事業が多い」という指摘に関しては、双方向性の事業を目指した改善が見られるようになった。また、継続利用が多いという点は評価できる。とはいえ、依然として講座型の事業が多く、利用者も固定化されている印象を受ける。昨年度に続き、指摘を真摯に受け止め、改善に努めようという姿勢は感じることができた。これまでセンターが主導して企画・運営してきた事業を利用者の自主的な運営へと移行することが円滑に進むことを期待する。いきセンの利用を促すため戸別にポスティングするなど、新規開拓のための取組を行った点も評価できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">施設の利用件数については、前年度よりも増加している点は評価できる。利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果概ね良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">潜在的利用者に向けたHPやFacebook等の情報の充実は評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。収支状況は、運営体制の変更に伴う経費増により大幅なマイナス決算となっており、今後の状況を注視しつつ必要に応じて指導等を行う必要がある。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般
<ul style="list-style-type: none">六斎念仏の承継を始めとする地域の文化の承継を目指した事業が実施されており、今後も継続して実施されることを期待する。未だに事業内容が高齢者向けに多少偏っている印象を受けるため、若い世代など、より幅広い世代に向けた多様な事業を期待したい。同時に、他いきセンのベストプラクティスを勉強したり、実際に地域の住民の困りごとや要望を聞き込んだりするような姿勢が求められる。また、新しい広がりやつながりや地域連携という点では、既存のやり方に工夫を加えたり、少しエリアを超えてでも他団体との積極的な情報交換や交流のために出向いてアピールすることなどが解決策になると考えられる。施設利用者が市民活動に興味を持つような働きかけることが今後の課題である。本委員会が求めるものは、センターがお膳立てをするイベントの内容自体の双方向性ではなく、企画・運営における双方向性、利用者・団体側の自発性である。そのため、教室型・イベント型事業の削減など異なる改善に取り組むことを期待する。市民活動支援の実現には、市民が実現したいことに寄り添い伴走するような双方向型の事業実施が不可欠である。また、地域や社会の課題を把握する仕組や参加者や連携する団体による自立的な活動につなげるための仕掛けが必要である。
② 施設管理等
<ul style="list-style-type: none">立地的に広く利用者を呼び込むことが困難であることは理解できるものの、音楽利用のメリットに関する広報、事業や連携団体と連携した周知や若い世代に向けたLINE、X（旧ツイッター）、Instagramでの情報発信等各種媒体の特徴に応じた活用など、他のセンターの取組も参考にして、利用率の異なる向上を期待したい。また、入口（歩道付近）に施設案内の掲示板を設置するなどし、いきセンの前を通行する人に対しても施設の魅力を伝える工夫をしてほしい。近隣企業や地域との接点の開拓（隣接するこども園との協調）、社会課題やニーズの掘り起こしなどの新たな取組を期待する。収支状況について、貸館事業に係る利用料金収入と、管理運営業務の経費支出の収支バランスを都度確認し、適切な経費執行に努めていただきたい。

(11) 久世いきいき市民活動センター
(指定管理者：地域環境整備みどりの会)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">利便性向上のため会議室に鏡を導入するなど活性化の工夫をしており、利用者が増加している点は評価できる。しかしながら、他センターとの比較では、利用件数自体が少なく、利用増に向けた更なる取組が求められる。利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">SNSの発信やチラシの配布をしているが、まだ目に見えた効果がないとのことであり、引き続き、ホームページやSNSの積極的な活用を通じて、認知度の向上や利用の促進を図ることが求められる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和6年度に向けた助言等

- 施設管理等
- 令和4年度から始まる第4期指定管理期間では、貸館事業のみであるが利用率向上のためにも、第3期指定管理期間までに事業等でつながりがあった団体等との関係を絶やすことなく、維持、発展させ、いきセンの利用につなげるとともに、新たなつながりによる利用者の獲得に積極的に取り組む必要がある。
 - 地域のつながりや市民活動拠点としての役割などについて、改善の余地があると思われる。自主事業の拡充など、地域活性化に資する新たな施策展開を検討する必要がある。
 - 貸館事業の新規利用者の獲得に関しては、引き続き、他のいきセンの例を参考にするなどして利用者の幅を広げる必要がある。
 - また、利用率向上のために、近くにある類似施設「久世ふれあいセンター」といきセンのすみ分けや差別化の意識を持って貸館事業に取り組む必要がある。
 - 市民活動支援、活性化について広がりや地域連携を生み出すための工夫が必要である。南区のまちづくりアドバイザーと連携し、助言等を事業に反映していく必要がある。
 - 空室情報等の利用者目線に立った有益な情報を、定期的に発信する必要がある。
 - 近隣に保育所や児童館がある立地を生かし、音楽利用や鏡の設置などをアピールし、新たな貸館利用に繋げるよう努めていただきたい。
 - 第5期を見据えた場合、貸館利用の更なる増加と市民活動支援やサロンに対する利用者ニーズへの対応が今後の課題である。

(12) 醍醐いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社ワン・ワールド)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none">施設内に留まらず地域に出向することで、地域の人を他の団体や機関に素早くつなぎ新たな活動を生み出している点が評価できる。「だいご未来プロジェクト」や「だいごゆめプレゼンテーション」など、子育て世代や働く現役世代等の市民活動に参加しにくい人々も含めた、幅広い層へ向けた多様な事業を実現できている点が評価できる。運営に学生を巻き込み、学生に学びやスキルを提供できている点が次世代の担い手育成という観点からも評価できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">利用自体は減少傾向にあるが、大学と地域のつながりなど積極的な取組は評価できる。他センターと比較して、利用件数の落ち込みが目立つため、利用促進のための具体的な対策や更なる広報などが求められる。世代を限定しない利用状況が印象的であり、利用者の広がりが期待できる。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">ホームページやフェイスブック、X(旧ツイッター)、インスタグラム等を活用するなど、多様なSNSを活用した情報発信に取り組んでいる。地域のスーパーでチラシを配架するなどSNSでは届かない層へのアプローチができている点が評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- 不便な立地を克服すべくアウトリーチ（大学やカフェなど）の手法を使い市民活動を促進している点は評価できるが、直接センターへの来館を促すような方法を見出すことが課題である。
- 学生アルバイトを「醍醐deワイワイ井戸端会議」のファシリテーターに起用するなど、次世代の運営メンバーの育成にも力を入れており、新しい視点による事業が展開・発展することを期待する。
- 各事業については、創意工夫はもちろん、強い熱意とバイタリティを感じることができた。活動が盛んになると同じセンター内でも相互の活動を知る機会が少くなりがちであるため、今後は、センター内で意識的に相互交流、相互理解の場を設けることにより、経験や工夫を共有化し、更なる相乗効果につなげることを期待する。
- また、今後も利用者や利用団体からの声や提案を取り入れ、新しい事業に挑戦できる柔軟性を維持していくことを期待する。

② 施設管理等

- 貸館事業については、センター近隣に他の施設ができる等したことにより、近年の利用が減少している。現状を開拓するため、利用促進のための具体的な対策や、醍醐いきセンの強みを分析し、その内容をSNSやチラシ等でアピールするなど、更なる広報活動により、利用につなげることが求められる。
- センターの広報について、近隣の商業施設の展示スペースを「醍醐いきセンコーナー」として活用し、その展示からイベントへの参加者やサークルの加入者が増加している点が評価できる。引き続き、地域に出向いた取組の継続し、利用者を増加させることを期待する。

(13) 伏見いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和5年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動支援・活性化事業及びサロン運営・活用事業	<ul style="list-style-type: none">地域で活動したい人が一步踏み出すきっかけとなるような支援を実施しており、そこからの居場所づくりや活動内容の周知につながっている点が評価できる。また、若い世代だけでなくシニア世代にも同じ手法で活動の場をつくるっていることも評価できる。学生などの若者からシニア層に至るまで、積極的に多世代に向けた事業を多く展開していることを評価したい。特に地域と大学生が深く交流できる機会を多く提供している印象である。従前より丁寧なコーディネートに取り組んでいるが、伴走型支援は団体の意思や自主性を尊重しつつ、それぞれのグループの発展段階にとって必要なことをカスタマイズして支援していることが評価できる。伏見いきセンは高齢者ふれあいサロンをいち早く多世代サロンとしてきた先駆者である。サロンでの活動に一定の実績がある利用者には、サロンから貸館への流れを模索している点が評価できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none">歩道に面した掲示板で、写真で施設の紹介をすることにより新規利用につなげている点が評価できる。利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none">機関誌やホームページ、SNS、掲示板の設置など、情報の受け手に合わせた多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。webマガジン「UTTOCO」で、地域で活動する団体やその事業の紹介等を掲載してなどおり、市民活動支援の取組として評価できる。
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none">施設の維持管理については、概ね問題なく行われている。収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。

イ 令和6年度に向けた助言等

① 市民活動支援・活性化事業をはじめとする事業全般

- 市民参加の場づくりとそれを通じた市民対話の促進に向けた取組は評価できるが、市民対話からコミュニティの問題を明確にし、市民がその問題に取り組めるよう条件整備を行うことが今後の課題である。
- 利用者の固定化については、新たなつながりづくりや集客に向けてセンターだけでなく他団体との連携促進により取り組むことを期待する。
- 今後も、多世代の交流の機会を創出しながら、市民活動に関わる支援事業にも積極的に取り組んでいくことを期待したい。

② 施設管理等

- スタッフ育成については、各スタッフが事業を担当し、センターの定例会議で困りごとなどを共有しながらスキルアップを図る仕組みを作り出しており、今後の事業に期待する。

3 まとめ

(1) 施設の利用状況について

令和5年度は、5月8日から新型コロナウイルスが第5類感染症となったことにより、約3年ぶりに全国一律の感染症対策が求められなくなった。センターではこれまでの間、コロナ対策を徹底し、市民活動の場を提供し続けるとともに、市民活動を支援するための方策の検討・実施に取り組まれたことに敬意を表する。

いきいき市民活動センター（以下「センター」という。）は、平成23年度の開設から13年目となり、この間、各センターでは、施設案内パンフレットやホームページ、各種SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報の発信、市民活動に資する情報の提供、市民活動活性化事業の実施など、指定管理者の特長や地域性に応じた独自の活動に積極的に取り組んできた。

その結果、令和5年度の貸館利用件数は、センター設置当初の平成23年度と比較すると、約2.2倍となっている。

これは、指定管理者による積極的な広報活動や市民活動支援の取組による施設認知度の向上により、市民活動や地域活動に取り組む様々な団体の活動拠点として定着していることの現れでもある。

ただし、個々の施設の状況を見ると、利用件数が平成23年度の開設時から10倍近く増加した施設がある一方で、立地条件等により利用件数が伸び悩んでいるところもあるとともに、令和4年4月に実施した会議室等の利用料金の改定（値上げ）による影響や取組の違い等により、施設の利用状況に差が生じている。

令和2年3月に提出した「京都市いきいき市民活動センターの在り方について 答申」を踏まえ令和3年1月に「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」が策定され、令和4年度以降の指定管理業務は大きく仕様が変更されている。この評価報告書も活用し、それぞれが、真に市民生活、市民活動を総合的に支援する拠点へと進化するため、事業を効果的に展開することを期待する。

(2) 管理運営全般に対する評価及び助言について

各センターにおいては、「2 各センターの評価」のとおり、各センターが継続して発展していくための改善や工夫・充実を期待する。

第4期指定管理期間の2年目となる令和5年度は、各センターが工夫し、その特徴をいかした独自性の高い事業に取り組み、市民活動の支援に取り組んでいただいた。

令和6年度も、引き続きこれまでに培ってきたノウハウや利用団体及び地域とのつながり、指定管理者の得意分野や専門分野の強みを最大限に活かすとともに、これまでの経験を基に、市民活動の支援に取り組んでもらいたい。

「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」に基づき、更なる「進化」につなげることを目指し、以下の項目について重点的に取り組んでいただきたい。

ア 全般について

各センターの取組について、地域住民に対するサービスの提供や市民活動団体への活動場所の提供にとどまるのではなく、「市民の主体的な活動を支援する」ことがセンターの役割であることを常に念頭に置きながら、各センターの強みを活かし、地域課題や社会的課題の解決に向けて、施設利用者や団体、地域住民を巻き込み、自主的な活動の促進及びそのための担い手の育成を意識して事業の企画・実施に取り組んでいただきたい。

また、各センターにおいて地域とつながり、交流・活動支援・進化の取組を進めるに当たり、地域ニーズの把握や課題の解決に努めていただくとともに、事業の実施に課題のあるセンターにおいては、他のセンターや市民活動総合センターをはじめ、市民の身近な存在である区役所・支所、まちづくりアドバイザーへの相談や連携についても積極的に進めていただきたい。

イ 市民活動支援・活性化事業、サロン運営・活用事業について

市民活動の更なる活性化に向けて、次の6点に留意し取り組んでいただきたい。

- (ア) 事業の実施に当たり、企画段階から、一步を踏み出してセンター利用者、地域の各種団体、事業所、N P O、大学、区役所・支所等の他団体との連携を図るなど、各センターが得意分野を軸としながら、多様な団体とのネットワークを構築することで、市民活動の基盤や土壤を広げていくことを期待する。
- (イ) 市民活動総合センターと各センター間での交流・情報交換を行い、事業を実施するうえでの経験や知識の共有を図ることにより、新たな視点からの事業の展開や、センターに代わって事業を主体的に実施することができる担い手や市民活動を自立的に継続できる担い手の育成に取り組んでいただくことを期待する。
- (ウ) イベントの開催に当たっては、参加者を増やすことだけを目的とするのではなく、多様性の確保にも留意したうえで、参加者の中から自主的な活動が始まるこことや、参加者自身が主体的にイベントを開催するなど、担い手の育成やスタートアップに向けた支援に取り組んでいただきたい。
- (エ) 例年実施するイベントについては、継続していきセンで実施することの必要性を常に再確認したうえで、実施する場合は参加者同士をつなげるとともに、その参加者が新たな担い手として市民活動の活性化や次の担い手の育成に取り組み、自主的な運営につながるような取組を進めていただきたい。
- (オ) 事業の実施後は、課題の確認と解决策の検討、利用者ニーズの把握を事業の参加者や様々な施設利用団体と共同で行い、事業内容や協力団体、参加者の固定化に留意し、次の事業展開につながるよう取組を進めていただきたい。
- (カ) 活動団体に発表の場を提供・運営し、団体間の交流を深めるだけにとどまるのではなく、活動団体が自ら実施・運営できるよう、担い手や人材の発掘、育成及び活動団体への後方支援などに力を入れていただきたい。

ウ 情報の発信について

施設案内パンフレット及びホームページによる情報発信だけでなく、広報誌、掲示板、回覧板、各種S N Sなど多様な媒体の特徴に応じた活用をすることで、より多くの方に情報が届くよう努めるとともに、発信内容についても、更新頻度を高めていただき、常に最新の情報を提供することを心掛けていただきたい。

チラシやポスターなど印刷物の作成に当たっては、みやこユニバーサルデザイン等を参考に、誰にでも見やすい紙面にするとともに、センター利用者の顔や活動内容が見えるようにすることで市民活動への関心を引くデザインとするなど、様々な工夫を

することも心掛けていただきたい。また、事業の実施に当たっては、各事業のターゲット層に合わせて適切な発信方法を選択し、効果的に情報を発信することにより、市民活動の更なる発展につながるよう取組を進めていただきたい。

また、SNSの活用に当たっては、双方向性を有するコミュニケーションツールとしての特徴を踏まえ、情報を発信するだけではなく、発信した情報への反応を事業等の改善に生かすとともに、新たな参加者（利用者）を獲得するということを念頭に情報の受発信に取り組んでいただきたい。

エ 業務執行体制について

業務及び財務監査の指摘を踏まえ、特に次の2点について確実な実施を求めるものである。

- ① 職員の配置について、第4期指定管理期間からは、定数の定めがなくなったものの、引き続き、利用者に寄り添った円滑な施設運営となるよう執行体制の確保を徹底していただきたい。

令和5年度に京都市が実施した業務及び財務の監査において、光熱水費の請求書等の整理が不十分なセンターがあった。書類等の管理については、管理協定に定められたものである。整理が不十分であることが管理協定違反になるものではないが、指定管理者は、施設管理運営の適格性があるものとして選定されていることを自覚のうえ、協定・仕様書を遵守し、必要な改善を行い、遗漏のないよう確実に取り組んでいただきたい。

なお、京都市は、今後も継続して監査を実施し、適正な業務や管理が維持されるよう指導していく必要がある。

- ② 令和4年度から利用料金制となったため、センターでの公金収納業務はなくなりたが、公共施設の指定管理者として、関係規定に基づき適正な収納事務に努めていただきたい。

また、管理運営に充てる指定管理料は市民の税金が原資となっていることを認識し、効率的な経費執行に努めていただきたい。

オ その他

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて取り組んでいる地域における最前线の公の施設として、各センターの管理運営や事業の企画に当たっては、パートナーシップを軸に、健康、福祉、教育、男女共同参画、環境、経済、交通、防災、地域コミュニティの活性化やダイバーシティなど様々な観点を意識した取組を積極的に推進していただきたい。

また、イベント等の開催に当たっては、京都市の「エコイベント」として登録し、ガイドライン等に沿って実施するように努めていただきたい。

4 評価委員

東郷 寛（近畿大学経営学部経営学科准教授）<委員長>

城戸 英樹（立命館大学政策科学部教授）<副委員長>

杉原 恵（一般社団法人my turn代表理事）

鈴木 ちよ（市民公募委員）

枠井 大治（公認会計士）

森本 純代（一般財団法人藤野家住宅保存会理事）

5 開催経過

(1) 令和6年度 第1回

日 時 令和6年8月5日（月）午後1時30分～
場 所 京都市市民活動総合センター
内 容 令和5年度いきいき市民活動センター事業の報告 他

(2) 令和6年度 第2回

日 時 令和6年8月6日（火）午後1時30分～
場 所 京都市役所 分庁舎
内 容 令和5年度いきいき市民活動センター事業の報告

(3) 令和6年度 第3回

日 時 令和6年9月12日（木）午後1時30分～
場 所 京都市役所 分庁舎
内 容 令和5年度いきいき市民活動センター評価報告書の検討 他